

市社協

ふじさわ

特集① 孤独・孤立対策推進法が施行されました 2・3

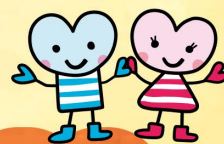
こころま

さまざまな事情で生きづらさを抱える方が、「こころまかせ」に「自由気まま」に過ごせる居場所として、昨年10月からスタートしました。来ている方と話をしたり、ひとりでゆっくりしたり、ゲームをしたり、自由に過ごすことができます。

日時 毎月第3金曜日 13時～16時

場所 ふじなみ交流センター
(藤沢市本町4丁目8-2)

対象 藤沢市内・市外在住問わず
どなたでも
※申し込み不要



たーすけくん・あいちゃん

利用者の声

開設されてしばらく経ち、だんだんと居心地の良い居場所になってきていると感じています。もっと「こころま」のことが広まって、いろんな方が来てくれるといいなと思っています。



特集② 能登半島地震 支援派遣レポート 4・5

◆ イベント・募集情報、共同募金運動・日本赤十字 6・7

◆ 令和5年度事業報告・決算報告 8・9

◆ 第74回社会を明るくする運動開催報告、ご寄付・賛助会員 10

背景

近年、単身世帯の増加や家族の形の変化により、家族・親族とのつながりが減少しています。また人とのつながりがなくとも、生活に大きな支障がなく、自治会等の地域活動に参加されない方が増え、地域とのつながりも希薄化しています。さらにコロナ禍により、人との交流の機会が失われてしまいました。

そのため人とのつながりが感じにくく、孤独・孤立に陥りやすくなっています。

孤独・孤立を生まないために 地域や私たちができること

支援を求める声を上げやすい社会にしていましょ。困りごとがある時に、支援を求めること、人に頼ること、誰かに早く相談することは良いことです。相談できる誰かがいることは、それだけで大きな支えになります。そして相談を受けた時には、相手の立場に立ち、話を聴きましょう。そして状況に合わせて支援機関につなげましょう。

また地域での見守り・交流の場を確保し、人と人とのつながりが実感できる地域づくりをおこないましょう。



特集 ①

孤独・孤立対策推進法が 施行されました

2024年4月1日、孤独・孤立対策推進法が施行されました。この法律は孤独・孤立を深刻な状況と捉え、人生のあらゆる場面において、誰にでも起こり得るものであり、個人の問題ではなく、社会全体で取り組まなければならないと定めています。また孤独・孤立となる原因が人により異なるため、当事者や家族の立場に立ち、人と人とのつながりを実感できるよう施策の推進をしていくと明言されています。

問題

孤独・孤立の問題は「ひとりでいること」ではなく、悩みや困りごとがある時にひとりで抱え込んでしまい、複雑化・深刻化することです。

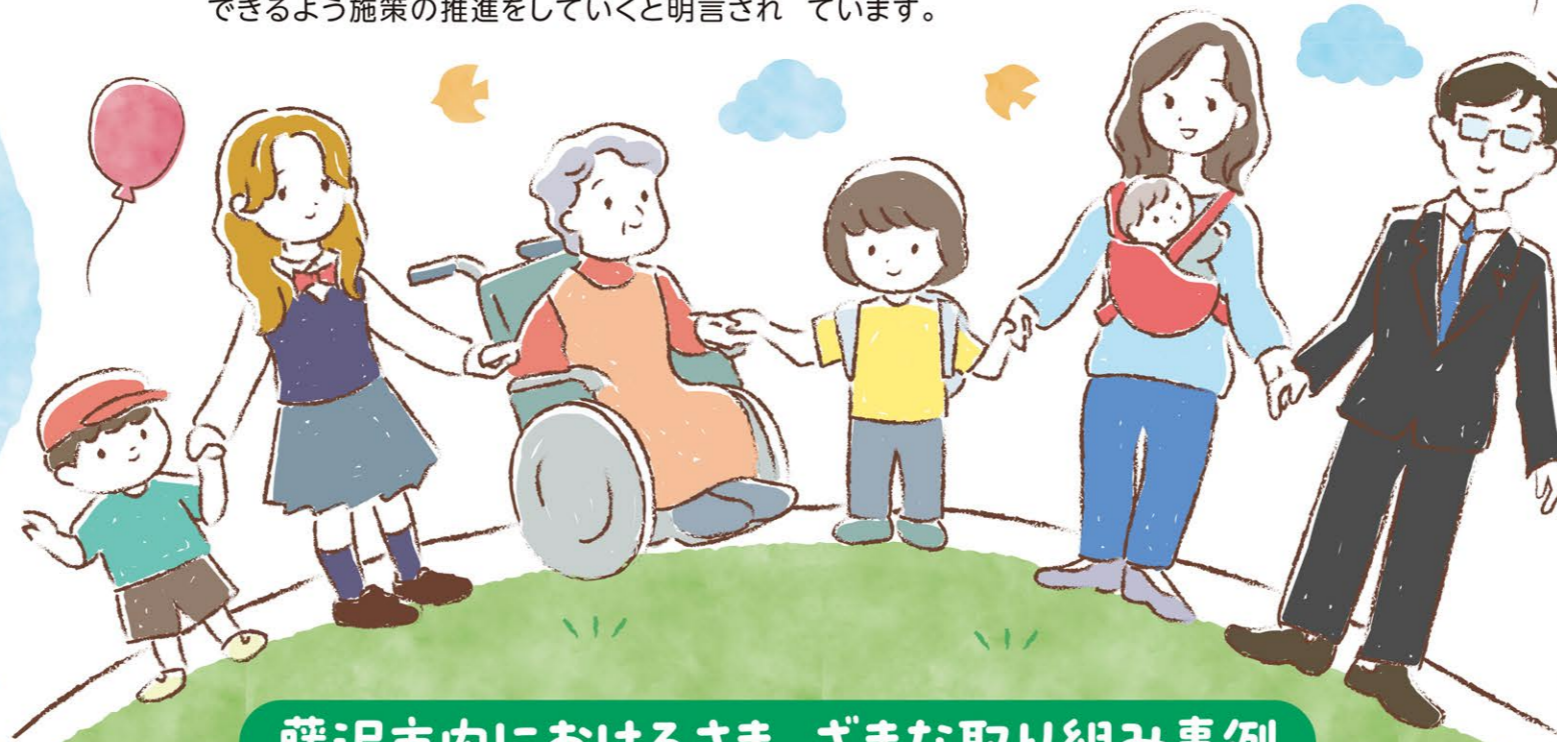
孤独・孤立に陥っている場合、助けを求めようにも相談する相手がおらず、不登校、ひきこもり、貧困、認知症、うつ病、ヤングケアラー、望まない妊娠、虐待、犯罪、ゴミ屋敷などの悩みや困りごとを抱え込んでしまい、どんどん問題が大きくなり重なり合い、手が付けられなくなる可能性があります。

その結果、孤独・孤立をさらに深めてしまう場合もあります。

孤独・孤立にならないために 私ができること

私たち一人ひとりに、生活があり、悩みがあります。まずは自分を大切にしましょう。その上で、家族や友人に連絡を取ってみる、近所の方に挨拶してみるなど、できることから身の周りのつながりを大切にしましょう。そういった緩やかなつながりから困りごとがある時に、気づきやすい・相談しやすい関係が生まれていきます。

困った時には、ひとりで悩まないでください。



藤沢市内におけるさまざまな取り組み事例

湘南西部見守りネット

湘南西部団地では、孤独死などの高齢化による問題に意識を持ち、自治会の有志によって立ち上げられた「湘南西部見守りネット」が2014年から活動しています。イベントを企画し団地内で顔の見える関係を構築し、お互いに見守り・支えあう関係づくりに取り組んでいます。



集会所でのイベントの様子

誰でも気軽に立ち寄れ、まちかど相談室の機能もある 「地域の縁側」

藤沢市内には、地域の縁側が36カ所あります。地域の縁側は、運営主体や活動場所、活動内容がさまざま、多様な主体が自主的におこなっている見守り・交流活動の場です。日々生活している中で、人とつながりたいひと、自宅以外で自分の居場所が欲しいひと、社会参加活動の場を求めているひと、また生活していく中での不安やちょっとしたお困りごとを誰かに相談したいひと等、あなたに合う地域の縁側を見つけてみませんか？



藤沢市福祉情報Webサイト

「こどもも、大人も、“いーばしよ” inふじさわ」 が開催されました

2024年5月10日・11日に藤沢市役所本庁舎サンライズ広場で、「年齢や障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に訪れる居場所」をテーマに、市内で障がい児者福祉サービスを展開している「遊びりパークリノア」の協力による遊具の開放や、「村岡テラス」による出張版地域の縁側としてワークショップを開催し、参加者同士の楽しい交流ができました。



藤沢市役所 地域共生社会推進室

市内13地区に CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が 配置されています

今ある制度では解決しづらい困りごと、どこに相談したらいいのかわからない困りごとなどを抱えている方に寄り添い、一緒に考え、その解決に向けてお手伝いします。また一人ひとりの支援に加え、地域づくりのパートナーとして、地域の皆さまの支えあいの支援をおこないます。

問合せ 藤沢市社会福祉協議会
電話:0466-47-8131



たーすけくん・あいちゃん 詳しくはこちら

特集②

能登半島地震

支援派遣レポート



災害時には、被災地へ多くのボランティアが支援に駆け付けます。そうしたボランティアの方々を受け入れ、ボランティア活動を円滑に進めるために被災地に設置される拠点を「災害ボランティアセンター」(以下「災害VC」)といい、その運営は、主に被災地の市や町の社会福祉協議会が担っています。藤沢市社協では、七尾市、能登町の災害VCの運営支援に3名の職員を派遣しました。



6月下旬に能登町の支援に行ってきました。現地調査やボランティアコーディネートに加え、派遣チームのリーダーとして、現地社協との連絡・調整をしながら災害VCの運営に携わりました。現地社協の方自身も被災し大変な思いをされている中、若い世代の職員さんが中心となって災害VCを運営しており、こういった非常時には、年齢関係なくフットワーク軽く柔軟に対応できる力が必要だと感じました。



5月下旬から6月上旬にかけ能登町の支援に行ってきました。能登町は特に道路の被害が大きく、何とかルートが確保され今回支援に向かうことができた地域です。現地では、前回支援に行った職員と同じく現地調査やボランティアコーディネート等をおこないました。被害のあった空き家の片づけのボランティア依頼が多くあった一方で、災害VCとしては能登町で生活を続けていく方の支援に力を入れていく時期であったと感じます。そういった変化もあり、情報が錯綜し、相談者の要望にうまくお応えができないこともあり、災害VC運営に関する課題もみえました。



個人	0	6
EVA	0	22
Vバス	24	(エ)
計	24	
件数	完2 未定3	
人数	28人	
現地	5件 (1.4)	
その他	柳田 1件	
ロー	(未定) 0件	



4月下旬に、七尾市の支援に行ってきました。現地では、個人宅や避難所を回りボランティア支援の希望を確認し、依頼のあったお宅の現地調査やボランティアコーディネート等をおこないました。引っ越し作業の依頼のあったお宅では、当時の状況が色濃く残る家屋をみて言葉に詰まりました。想像を絶する経験をしながらも不満や不安を口にせず、前を向いていこうとする相談者の姿がとても印象に残っています。また、地域とのつながりが希薄であると、被災時に取り残されてしまう可能性があると感じ、地域づくりの大切さを再認識しました。



エリアごとに一軒一軒戸別訪問をおこなう「ローラー」の完了地図



ボランティア活動用の備品

派遣を通して... 派遣職員やボランティアの方々がいつも笑顔だったからこそ、大変なことも皆で乗り越えられました。そういった前向きな姿勢は災害時だけではなく、普段の人と人との関わりにおいても大切なことであると感じました。発災直後の支援だけでなく、その後の災害VCの運営もとても重要です。藤沢市内の防災の取り組みを一人ひとりが知り、災害時にどう動くかイメージしておくことが大切であると感じました。いつ起こるかわからない災害への対策は、後回しになってしまうことも多いですが、重要度は高いと思います。システム導入や防災訓練、災害時の方針決めなど、できる準備はどんどん進めた方が良いということを実感しましたし、この経験を藤沢市に還元していきたいと思っています。



派遣チームの仲間たち



派遣職員やボランティアの方々がいつも笑顔だったからこそ、大変なことも皆で乗り越えられました。そういった前向きな姿勢は災害時だけではなく、普段の人と人との関わりにおいても大切なことであると感じました。



受付の様子



ボランティア活動オリエンテーション



イベント・募集情報



参加・申し込み
お待ちしております!

老人福祉センターのイベント

参加
無料

こぶし荘

10月11日(金)

落語で楽しく交通安全教室

女性落語家:鈴々舎 美馬出演

時間 10時30分～12時

場所 1階大広間

申込み 9月19日(木)9時から
電話または来館にて 先着 60名



12月15日(日)

クリスマスのつどい ジャズコンサート

時間 10時30分～12時



やすらぎ荘

10月5日(土)・6日(日)

皆さまに
愛されて55年

第49回 やすらぎ祭

時間 9時～14時30分

サークル発表・展示・体験
など、消防の音楽隊も来
ますよ。



湘南なぎさ荘

11月9日(土)・10日(日)

第30回 湘南なぎさ祭

時間 9時30分～15時30分



12月8日(日)

クリスマス ハンドベルコンサート

時間 11時～11時30分

★事業・講座は各センターにおたずねください。

こぶし荘

〒252-0807

藤沢市下土棚 800-1

電話:45-3121

FAX:45-3126



やすらぎ荘

〒251-0862

藤沢市稲荷 586

電話:81-6068

FAX:83-4624



湘南なぎさ荘

〒251-0037

藤沢市鵜沼海岸 6-17-7

電話:36-2315

FAX:36-1171



親あるいま 聞いてみよう 「成年後見制度の体験談」

参加
無料

成年後見制度の被後見人と、障がいのある子どもの後見申し立てをした経験のある親御さんに、成年後見制度についての実体験を語っていただき、弁護士が解説します。

第1部 成年後見制度利用者の体験談

第2部 成年後見制度の解説

講師 弁護士 内嶋 順一氏

第3部 質問コーナー

日時 10月4日(金) 13時～15時

場所 ミナパーク6F 多目的ホール3

申込み 9月17日(火)

9時から電話・FAXにて 先着 80名

ふじさわあんしんセンター

電話:0466-55-3055 FAX:0466-55-3066



令和6年度 第56回 藤沢市社会福祉大会

参加
無料

永年にわたり社会福祉の推進に貢献された方々や、多大なご支援をいただいた方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、シンポジウムを通じて、「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」の実現を目指し、地域福祉活動の普及・推進を図ります。

今回は初めて、「地域福祉プラザ」(藤沢市役所分庁舎2階)にて開催します!

日時 11月17日(日)13時30分～16時

場所 藤沢市役所分庁舎2階 地域福祉プラザ 活動室

内容 表彰式典・シンポジウム

テーマ (仮称)地域福祉のこれから

参加方法 来場・オンライン併用開催

詳細は随時ホームページに掲載します。

ご参加お待ちしております。

共同募金運動

共同募金会 “赤い羽根共同募金”は共同募金の愛称です。
<http://www.fujisawa-shakyo.jp/shakyo/kyodo-bokin.html>

共同募金は“じぶんの町を良くするしくみ”



今年も10月1日から“赤い羽根共同募金運動”がはじまります。

今年で78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、“神奈川県内の地域福祉の推進”とともに社会的課題に対する“緊急支援事業”、国内大規模災害時の“被災者支援事業”にも積極的に取り組んでまいります。今年もご協力よろしくお願いします。

募金の種類

- 戸別募金
- 街頭募金
- 法人募金
- 学校募金
- 職域募金
- イベント募金
- その他の募金

令和6年度の共同募金PR大使
ホンダマキのウタ(メス)です!



年末たすけあい募金

12月1日から始まる年末たすけあい募金には、「地域歳末たすけあい」と「NHK歳末たすけあい」の2種類があります。神奈川県内では「年末たすけあい募金」と称され実施されています。募金は、支援事業のほか、地域福祉サービス事業などにも使われます。赤い羽根募金とあわせてよろしくお祈りします。

共同募金運動に協力することは、一人ひとりが、寄付を通じてまちを暮らしやすくするサポーターに加わることになります。“じぶんの町を良くするしくみ”に参加してみませんか。



赤十字運動の 中間報告

5月に実施した赤十字運動月間では、皆さまからたくさんのご協力をいただき誠にありがとうございました。

戸別……………15,535,352円

個人・その他 3件……47,100円

(令和6年7月31日現在)

※国内災害義援金や海外救援金の受付も引き続きおこなっています。

令和6年能登半島地震災害義援金

16,679,239円(7月31日現在)

企業、学校、地域団体等々より
ご寄付をいただき、
誠にありがとうございます。

令和5年度 事業報告

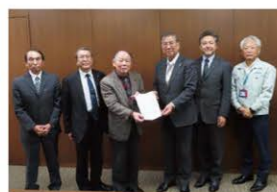
「第4次藤沢市地域福祉活動計画」の具体化に向けて、地域の関係機関等との連携・協働により、地域生活課題の解決に向けた取り組みをすすめました。



詳細はこちら

1 第4次地域福祉活動計画の推進

活動計画を推進する「藤沢市支えあう地域づくり推進連絡会」事務局として、活動を支援。
 ・同連絡及び小委員会の開催
 ・ポイント制度に関する市への要望書の提出
 ・計画の普及啓発（動画作成、グッズ作製）



要望書を藤沢市へ



啓発動画のオープニング画面

2 地域福祉の普及・啓発と人材づくり

1 ボランティア人材の確保

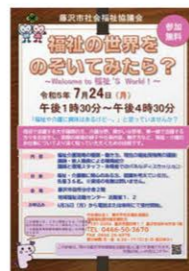
「ボランティア体験会」としてパラスポーツや障がい者や高齢者を対象とした活動や美化活動など多様な体験機会を提供。



ボランティア体験会

2 専門人材の養成

市内の高齢・障がいの社会福祉法人との協働により、介護職員初任者研修を開催。福祉職に従事していない潜在的な有資格者や福祉職に関心がある方を対象とした講座を開催。



3 生活支援の仕組みづくり

地域生活課題の解決に向け、市内13地区において、「見守り」「認知症」「身近な場での健康介護予防」等をテーマとした、住民主体の話し合いや「障がい」「ヤングケアラー」等の多様なニーズへの取り組みを推進。

4 包括的な相談支援体制の構築

1 重層的支援体制整備事業

本格実施の年度となり、包括的相談支援、多機関協働、参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、地域づくり支援を一体的に進めた。また、学校運営協議会（コミュニティスクール）へのCSWの会議参加やイベント協力等、教育・子ども支援に関する地域との連携強化を図った。



2 特例貸付借受人へのフォローアップ支援(新)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急小口資金等特例貸付を受けた方のうち、返済が困難な方などへのフォローアップ支援をおこなった。

5 ひきこもりや生活困窮者等の地域で孤立しがちな方への支援

1 ひきこもり等社会参加事業の推進

当事者やその家族の意向に寄り添い地域社会とのつながりを持つことができる利用しやすい場づくりを進めた。
 ・ふじなみ交流センター「こころま」の開設
 ・社会参加活動室の運営
 ・家族の会等との連携



こころまの様子



こころまのチラシ

2 社会的孤立等生活支援事業の推進(一部新)

地域との関わりが希薄化や社会的孤立、子どもの貧困、不登校、ひきこもり、ヤングケアラー等の諸課題に対して、制度に繋がりにくい世帯への生活支援に取り組んだ。今年度は学童援護事業の支援金の増額支給をおこなった。

6 関係機関や民間企業等との連携

1 社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進

地域の公益的な取り組みの推進を目的に、市内42の社会福祉法人が分野を超えて連携・協働していくための協議体、「藤沢市地域公益事業推進法人協議会」の参加法人兼事務局として会の活動支援に取り組んだ。



2 民間機関や民間企業等との連携

- ・JAさがみの農福連携事業
JAさがみの協力のもと、地域の農家の方々から提供された野菜等を子ども食堂等で活用する事業として今年も継続的に実施。
- ・フードバンク、フードドライブの取り組み
フードパントリーに來られた困りごとを抱える方への相談支援のバックアップ等、地域での支えあいの活動の支援をおこなった。
- ・アズビル山武財団「あすなろフレンドシップ就学支援制度」との連携
経済的支援が必要なひとり親世帯の子どもへの就学支援等を目的に支援金を支給するアズビル山武財団「あすなろフレンドシップ就学支援制度」の実施にあたり、同財団、藤沢市、市社協の三者連携に関する協定により、運営支援に取り組む、必要に応じて相談支援を実施。中学進学者に3万円、高校進学者又は就職者に5万円、176件 7,180,000円。

3 地区社会福祉協議会等との連携

地区社会福祉協議会における相互の情報共有と、地域福祉の推進を目的とした地区社会福祉協議会連絡協議会の事務局として運営を支援。



7 権利擁護の推進

1 成年後見制度等の相談機会及び利用支援機能の充実
権利擁護相談機関として、職員による一般相談や各専門職団体と連携した専門相談、新たな取り組みとして老人センター湘南なぎさ荘及び東南部障がい者地域相談支援センターおあしすを会場とした出張専門相談等を実施。

2 成年後見制度中核機関の運営

「藤沢市権利擁護ネットワーク連絡会」を年3回開催し、中核機関としてのあんしんセンターの取り組み等について情報共有・意見交換をおこなうことにより、市内における関係機関の連携強化に努めた。成年後見制度の普及啓発を図るための市民講座を開催。



市民講座の様子(寸劇の場面)

8 在宅福祉事業等への取り組み

1 制度事業への取り組み

障がい者福祉サービス事業（ホームヘルプ）を市や関係機関等と連携し実施。

2 共生社会に向けた新たな生活支援の実施

制度にはつながりにくい世帯（ヤングケアラー等）を対象に、生活支援を、自主事業ホームヘルプサービスとして提供。

9 いきいきシニアセンター(藤沢市老人福祉センター)の運営

今年度から令和9年度までの指定管理を受け、地域福祉推進の拠点施設として、eスポーツの取り組み、障がい団体等によるお弁当販売や地域団体等と連携を図った子ども食堂の開催などさまざまな世代や地域住民との交流を目的としたイベントや事業を実施。

やすらぎ荘	39,230人
湘南なぎさ荘	41,177人
こぶし荘	63,714人

(延べ利用者数)



高齢者eスポーツの様子(やすらぎ荘)

10 地域福祉活動センターの運営

1 地域福祉活動センター活動室・ふじさわボランティアセンターの運営

前年度末に実施した利用団体へのアンケート結果を参考に、団体の意向を反映した活動室の運用について検討・調整を実施。登録団体数

区分	令和5年度
当事者会/家族会/自助グループ	33団体
福祉関係ボランティア団体	17団体
地域福祉関係団体	7団体
福祉関係機関の協議体	23団体
合計	80団体

2 福祉情報発信に関する取り組み

地域の福祉情報と社会資源を掲載する「福祉情報Webサイト」は既存の登録情報の更新や、写真データの追加をおこない、トップページには地域活動を支援する助成金制度の情報を掲載し周知を図るほか、ナビゲートサイトの構築・SNSを活用した、よりわかりやすい情報発信の検討をおこなった。

11 災害対応に向けた取り組みの推進

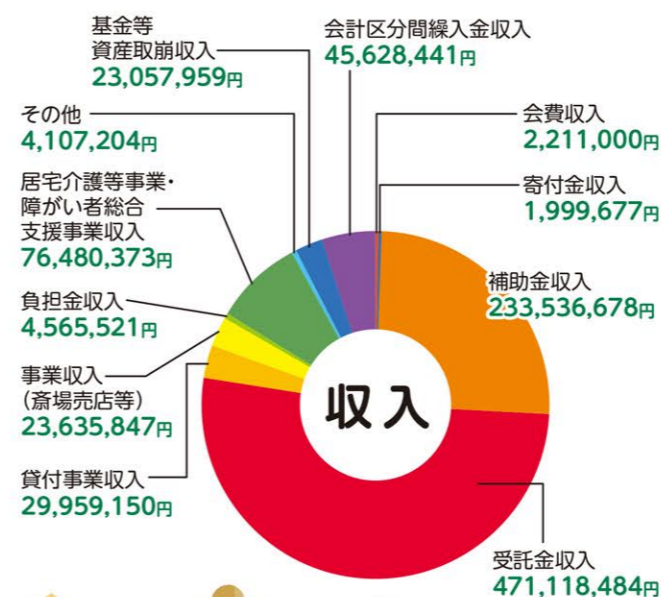
9月に、4年ぶりに開催された藤沢市総合防災訓練において、藤沢市・藤沢災害救援ボランティアネットワーク・市社協の三者協定に基づく災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施。



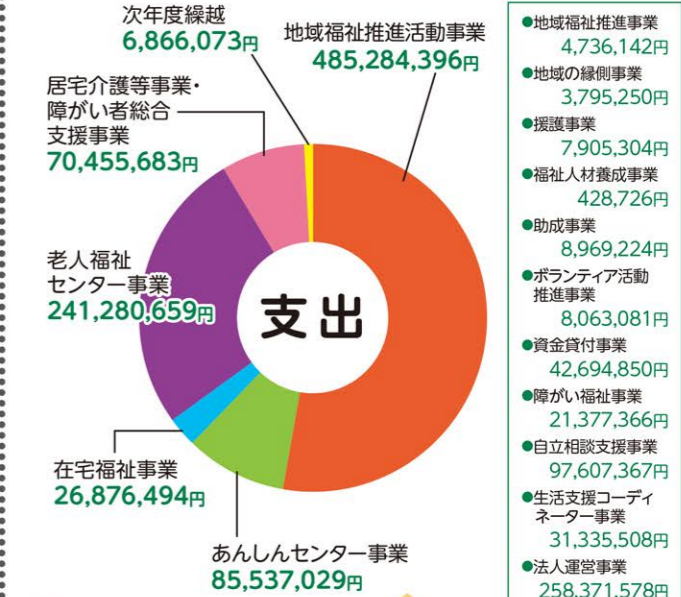
藤沢市総合防災訓練における災害救援ボランティアセンター運営訓練の様子

令和5年度 決算報告

収入合計 916,300,334円



支出合計 916,300,334円





更生ペンギンの
ホゴちゃんとサラちゃん

第1回藤沢地区大会

6月22日(土)に藤沢市民会館大ホールにて開催されました!!

たくさんのご来場、ご参加、
ありがとうございます!!
ございました!!



「社会を明るくする運動」とは…

犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちに寄り添い・支えることによって再び過ちが起こることを防止したり、更生についての理解を深め、安全・安心な地域福祉をつくっていくための全国的な運動です。
藤沢地区では、力を合わせて犯罪防止と立ち直りを支える、温かい地域づくりの推進に向けたイベントをおこないました!



社会を明るくする運動って?



ホゴちゃんとサラちゃんのお部屋

大ホール



式典



ロビー 1・2階



ホゴちゃん、ふじキュン♡と 記念撮影コーナー



ふくしマルシェ

缶バッチ・ぬりえ コーナー



完成した 缶バッチ



幼児～小学生
くらいまでのお友達が
たくさん来てくれました!!

鹿嶋真弓先生 による講演会



湘南ドルフィンズ・ マーチングバンド 演奏



いつもご支援いただきありがとうございます

令和6年 4月1日▶7月31日

あたたかいご寄付を
ありがとうございました

社会福祉のために

- ▶ 戸大建設工業株式会社
- ▶ 川原田 武
- ▶ 神奈川土建一般労働組合 湘南支部
- ▶ 滝の沢地区夏まつり実行委員会
- ▶ 匿名 2名

寄託品

- ▶ 落合 敏彦… 施設優待券
(順不同・敬称略)



令和6年 4月1日▶7月31日

賛助会員の紹介

明月 忠純
大矢 恒夫
新堀 由男
菅原 智栄子
杉山 一美
平澤 孝
窪島医院
樹ヶアサポート
移動サービスW.Co
らら・むーぶ藤沢
片瀬地区福祉ボランティア・
しおさい
シニアライフセラピー研究所

Nico'sCompany
福祉クラブ生協オペティ茜
藤沢家事介護W.Coえんじょい
藤沢子育て支援W.Co
ほっと・すーす
藤沢市市民後見人 ふたば会
藤沢食事サービスW.Co
クックふじさわ
藤沢生活支援W.Coひなた
養護老人ホーム湘風園
laule'a
増井行政書士事務所
藤沢市遺族会
(順不同・敬称略)

市社協 賛助会員 募集中

申込 方法

本協議会でお申し込み
いただくか、挟み込みの
ゆうちょ銀行「払込取扱
票」をご利用ください。

受付 窓口

平日
8:30~17:15
17:15~20:00
土日祝
9:00~17:00
(第3日曜を除く)

1階[総務課]
2階[ふじさわボラン
ティアセンター]

ゆうちょ銀行窓口での払込

払込手数料は本協議会が負担
いたします。